

# 令和元年度年度経営計画の評価



## 1 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

令和元年度の県内経済は、個人消費は消費税増税前の駆け込み需要等があり、後半はその反動から足踏み状態となったが、有効求人倍率は高い状況が続くなど、全体としては緩やかな回復の動きが継続した。令和2年に入って新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、資金繰りを始めとした企業の業況が急激に悪化したことから、今後、事業継続を断念する中小企業・小規模事業者の増加が懸念されるところとなった。

### (2) 中小企業向け融資の動向

日本銀行などの資料によると、金融機関の貸出残高は毎年増加傾向にある一方、貸出金利は依然低下傾向にある。

### (3) 岩手県内中小企業の資金繰り状況

県内中小企業の資金繰り状況は、低金利や金融機関の競争激化の恩恵により、落ち着いた状況にあるものとみられる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として経済活動が制限された影響により、日本銀行盛岡事務所による令和2年3月の短観業況判断D I（全産業ベース）ではマイナス15ポイント（元年3月調査：プラス2ポイント）と急激に悪化しており、6月予想ではマイナス23ポイントと更なる落込みが予想されていることから、企業は先行きに対して深く憂慮しているものと見られる。

### (4) 岩手県内の雇用情勢

岩手労働局の発表によると、岩手県の令和元年度平均の有効求人倍率は1.33倍で、前年度（1.45倍）を0.12ポイント下回った。有効求人倍率は、令和2年に入って低下傾向にある。

一方、令和2年3月新規大学卒業者の就職内定状況は、大学97.8%（前年同期比1.4ポイント上昇）となっている。

## 2 重点課題について

### (1) 保証部門

#### ア 積極的な信用保証

##### (ア) 金融機関と連携した必要十分な信用供与

連携支援協調パッケージの積極的な取組みや短期継続型保証「5ing」を活用した長短バランスの改善提案の推進を図るとともに、セミナーや会議等で情報発信を行い広く周知を図った。

中小企業のライフステージにおいて、業績下降局面等にあっても、定量的な基準だけでなく、事業実態を把握し改善の可能性や将来性等を評価しながら必要十分な資金調達支援に努めた。

##### (イ) 魅力ある保証制度の創設

「5ing」の更新時の決裁区分の改正を行い10月1日から適用した。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への資金繰り支援のため、当協会独自の「新型コロナウイルス対応保証」を創設し3月10日から施行した。

保証制度	保証承諾件数	保証承諾額	前年度比
5ing	128件	1,861,442千円	188.9%
協会コロナ	19件	214,900千円	—

##### (ウ) 金融機関との協調、信頼関係の維持・強化

a 「連携支援協調パッケージ」によるプロパー融資と保証付き融資の協調支援による必要性を金融機関に周知し、中小企業への資金調達支援に努めた結果、保証承諾は470件（前年度比125.3%）、9,286,961千円（前年度比100.6%）の実績となった。

b 金融機関との勉強会、研修会等での情報提供、情報交換により信頼関係の構築を図ったほか、金融機関担当者と企業訪問時や専門家派遣時等に同行しながら協働した取組みを積み重ねた。

##### (エ) ニーズに応えるためのプロセス等の見直し

平成31年3月11日から委員会見直し案の試行を開始し、保証担当部署との試行を踏まえた意見交換会等を実施、調整を行い、10月1日から審査基準を一部改正し、保証審査の一部を簡略化した。

## (オ) 職員の目利き力強化

必要な目利き力を強化するため、中小企業再生支援全国本部から講師を招き、事業性評価に係る研修会を管理職員向けに1月17日と2月3日の2回実施した。

また、外部研修会への参加、あるいは専門家派遣時に職員を同行させる等により職員の企業の事業性を理解する力を育成するよう取り組んだ。

## イ 東日本大震災や台風等により被災した中小企業の復旧・復興支援

## (ア) 被災した企業への支援活動の継続

岩手県産業復興相談センター（以下「復興相談センター」という。）及び東日本大震災事業者再生支援機構（以下「震災支援機構」という。）による債権買取企業及び被災企業に対し、企業訪問を実施した。

被災企業に対する訪問については、買取支援企業69企業（前年度83企業）、延べ199回（同269回）、他被災企業196企業（同112企業）、延べ413回（同279回）の訪問実績となった。

また、債権買取企業のエグジットについては、復興相談センター、震災支援機構及び金融機関と連携しながら積極的に対応し、エグジットファイナンスに係る保証承諾が15企業（同12企業）、466,170千円（同421,937千円）となった。

## (イ) 金融機関や商工団体等中小企業支援機関との連携支援

債権買取企業に対し、復興相談センター及び震災支援機構と連携したアフターフォローを継続し、情報共有しながら必要な支援を行うこととしており、54企業（同57企業）、延べ94回（同129回）訪問を行い、経営サポート会議や専門家派遣等の支援を行った。

また、定期的に商工団体等中小企業支援機関を訪問し情報収集に努め、企業の経営改善に向けた支援に取り組んだ。

## &lt;経営サポート会議開催状況&gt;

R元年度	H24.9.10~R2.3.31までの累計
168回	1,043回

## (2) 経営支援部門

## ア 経営支援・再生支援の強化

## (ア) 企業の課題をともに考え、解決策を探る取組

- a 「経営セミナー及びお客様交流会」を各保証担当部署で開催し、中小企業の実情やニーズを把握する取組みを実施した。

## &lt;「経営セミナー及びお客様交流会」開催状況&gt;

年月日	開催部署	セミナー講師
7月16日	保証二課	(株)ベアレン醸造所 木村氏
7月18日	保証一課	(有)三陸とれたて市場 八木氏
8月21日	宮古支所	NPO 法人のんのりのだ物語 下向氏
9月5日	釜石支所	P&C リンク(株) 菊池氏
9月11日	大船渡支所	佐々長醸造(株) 佐々木氏
11月5日	一関支所	釜石ヒカリフーズ(株) 佐藤氏
12月5日	二戸支所	釜石ヒカリフーズ(株) 佐藤氏
2月19日	奥州支所	(株)イーハトーブ東北 松本氏

また、中小企業アンケートを1,000企業に送付、391企業から回答があり、うち記名回答企業に対しては、保証担当部署によるフォロー訪問を行った。

- b McSS財務分析ツール活用の習熟度を高めるため、7月26日及び8月9日に一般社団法人CRD協会から講師を招き、一般職員向けに経営支援研修会を開催した。

企業訪問において、McSS等を用い事前に経営課題を洗い出し面談することで、経営者と協会の信頼関係が構築されるとともに、早期の経営課題抽出に繋がっている。

この活動を通じ専門家派遣の要望がある企業に対し、課題解決に向けサポートを実施している。

## &lt; 専門家派遣実施状況 &gt;

企業訪問数		申請受理企業	派遣実施企業
214 企業	延べ 716 回	89 企業	89 企業

専門家派遣等の支援メニューを提供する際には、金融機関と経営課題や支援方針を共有しながら取り組むことが実効性を高めることから、できる限り金融機関に同行を求め対応した。

## (イ) 再生支援、再チャレンジ支援の充実

- a 抜本再生支援が可能な企業に対しては、経営者保証ガイドラインによる保証債務整理を2件行った。
- b 事業継続、改善に強い意欲があり、事業再生が可能な企業については、中小企業再生支援協議会と連携しながら再生計画を策定し、事業再生を検討した。
- c 求償権となった企業の中で事業を継続しており、事業再生に前向きな企業に対しては、求償権消滅保証等により取引の正常化を図る取組を推進することとしており、1企業に対応した。

## (ウ) 支援機関との連携

岩手県と当協会が事務局となって開催する「いわて企業支援ネットワーク会議」を行政機関、金融機関、商工団体、認定支援機関等参加のもと、6月13日、2月6日の2回開催し、中小企業支援施策等の情報共有のほか、各機関から経営支援の重点事項等について情報提供を行い、課題解決に対応していくことを共有した。

前年度同様に金融機関紹介窓口の対応により、迅速かつ丁寧な対応に努めた結果、紹介相談10企業、紹介実績6企業、保証実績1企業となった。

## (エ) 経営支援スキームの浸透、経営支援ノウハウの蓄積、マインドの醸成

- a 企業支援課が各保証担当部署から専門家派遣の相談を受けた場合は、他部署での取組例も情報共有しつつ経営支援の目線合わせに努めた。
- b 経営支援担当者会議等により、前年度の経営支援の振り返りを行うとともに支援方針の周知を図り、経営支援の推進について情報共有を図った。

- c 7月26日及び8月9日に開催した一般職員向けの経営支援研修会では過去の支援事例をモデルケースとし、若手・中堅職員のレベルアップを図った。

事例の情報共有と横展開を図ることを目的とし経営支援取組事例審査会を行った。審査会では、経営支援の取組の中から各部署が事例を1件抽出のうえプレゼンを行い、好事例の取組3事例を表彰した。また、審査員が各事例について評価した点について、保証担当部署へフィードバックした。

(オ) 経営支援の効果的な実施に向けた検証の取組

- a 経営支援の効果測定に必要なデータについて、企業支援課内で議論するとともに、東北・北海道ブロックの他協会から情報収集を行った。
- b COMMONシステムの経営支援メニュー活用し、実際にデータの蓄積を開始した。

イ 地方創生の取組

(ア) ファンドへの出資等

- a ファンドへの出資等について、情報収集や学習を深めることとし、東北・北海道信用保証協会協議会に設置されている担当部課長会議において各協会との情報交換を行ったほか、フューチャーベンチャーキャピタル等との情報交換を行ってきたが、具体的な連携には至っていない。
- b 地元大学等との情報交換を行うとともに、取組みに前向きな地方公共団体等との情報共有を図り、連携を深めた。

(イ) 創業支援の充実

- a 「創業支援パッケージ（いわてドリームパスポート）」の浸透を図り、創業予定者等への創業前の段階から創業後までの総合的な支援を行うこととしており、12企業に対し支援を実施した。  
また、創業保証1年以内利用先の企業をリストアップし、フォローアップ訪問を実施することとしており、92企業の訪問を行い、業況把握を行った。
- b 10月1日女性起業家支援チーム〈幸呼来（さっくら）〉を立ち上げ、22先からの相談に対応している。  
創業予定者等に対し、入口の段階から専門的な助言、指導が受けられるよう外部専門機関との連携体制を構築することとしており、専門家派遣事業における「創業サポート」を活用した企業は、15企業となった。

- c 11月13日当協会主催により、28名参加のもと創業セミナーを開催した。  
また、商工団体主催の創業スクールにおいて、創業に係る計画や資金計画等についての説明を行うとともに、スクール修了者等を対象に2月29日当協会主催のフォローアップセミナーを開催した。
- d 日本政策金融公庫、商工会議所連合会、商工会連合会及び当協会の4機関連携による創業支援フォローアップセミナーを2月12日、13名参加のもと開催した。  
また、日本政策金融公庫との協調支援は、18企業に対応した。

#### (ウ) 事業承継支援の取組

- a 岩手県事業承継ネットワークにおけるハンズオン支援会議等に4月22日、9月18日、12月17日参加し、連携した事業承継支援について情報交換を行った。  
事業承継に係る具体的な相談を受けた際には、専門家派遣事業における「事業承継サポート」を活用しながら支援をすることとしており、2企業に専門家を派遣した他、1企業と課題のすり合わせを実施している。  
12月1日から事業承継上の課題確認を目的とした企業訪問を開始し、110企業訪問のうち10企業は承継ニーズを有しており、サポートを行っていく予定である。

### (3) 期中管理部門

#### ア 早期期中管理

- (ア) 金融機関と連携し、延滞先、事故先及び保証料未納先への早期対応
  - a 延滞、事故先の決算書を徴求し状況把握に努め、内部管理用の「ランク別実態報告書」をもって金融機関と定期的にヒアリングを実施しながら早期に管理方針を打ち出し、延滞、期限経過債務の圧縮に取り組んだ。条件変更等による事故調整額累計は1,118百万円で、年度末における事故残高は909百万円（前年度比83.2%）と前年度を下回った。
  - b 債務超過で返済に懸念がある企業であっても経営改善意欲が高く、地域経済に重要な企業については、抜本再生による事業継続の可能性を模索してきた結果、実績は2企業となり、2企業が仕掛かりとなっている。
  - c 内部管理用の「未収保証料明細表」により未収先の管理を徹底し、未納期間が長期化しないように分割納入や借換等による早期解消に努めた。年度末における未収保証料は1,804千円（同67.2%）と前年度を下回った。

## (イ) 条件変更を繰り返している企業への事業再生の支援

返済緩和や元金棚上げ等の条件変更を繰り返している企業をリストアップのうえ、審査課、企業支援課及び保証担当部署でヒアリングを実施しながら、企業の改善取組状況のモニタリングに努めた。

モニタリングの結果、改善意欲があり、事業継続に強い意思が確認される企業に対し、当協会の支援メニューの活用を提案し、改善に取り組んだ。

## &lt;条件変更先に対する取組&gt;

支援検討対象企業	89 企業
面談実施企業	34 企業延べ 61 回
サポート会議実施企業	10 企業 10 回
専門家派遣実施企業	5 企業延べ 21 回
405 事業活用企業	1 企業

※ 支援検討対象先の正常化（元金均等返済）された企業：3 企業

## (4) 回収部門

第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少、求償権関係人の高齢化等から求償権の質は低下し、回収を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

また、東日本大震災から 9 年が経過したが、未だ再建途上の関係者も居り、引続き柔軟な対応が求められている。

こうした状況の中、回収部門における基本ポリシーの考え方に沿って適正な回収に努め、事業を継続しながら返済履行している債務者については再生、再チャレンジの目線で積極的に支援していくとともに、効率性を意識した管理体制整備、管理事務の合理化にも取り組んでいく必要がある。

これらの状況を踏まえ、以下の課題に取り組んだ。

## ア 適切な対応による回収の最大化

(ア) 代位弁済が避けられない案件で定例入金及び担保処分が見込まれる先については、期中段階における交渉に回収担当者が同席することとしたが、令和元年度は 30 先の交渉に同席し、代位弁済後の初動対応に繋げた。

- (イ) 権利関係が付着していない物件若しくは物件評価額から余力が見込める物件をリストアップし、担保交渉や仮差押等の申立をすることとしていたが、3先リストアップし1先に担保設定を行った。  
 無担保求償権については、定例回収の増加を図るため月1回督促強化日を設定し、集中的に電話督促を行い、34先の定例回収が復活した。
- (ウ) 物件売却を促進するため競売不動産売却情報をホームページに12先、保証月報に11先掲載し、情報提供を行った。
- (エ) 関係人死亡や行方不明等のため入金や交渉が途絶えている先について、相続調査を弁護士に33先、居住確認をオリファサービス他に21先依頼し、2先と交渉再開（うち1先は入金開始）の他、2先に対し競売申立、3先に対し求償金請求訴訟を行った。
- (オ) 定期的に弁護士等への債務整理委任先の進捗確認し、弁護士委任が解除された5先と交渉中。
- (カ) 一定期間定期弁済を継続している求償権関係人について、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を図り、34件、39,633千円の回収を行った。

<法的手続>

(単位：件)

	件 数
求 償 金 請 求 訴 訟	30 (前年度 32)
支 払 督 促	4 ( " 7)
不 動 産 任 意 競 売	21 ( " 31)
債 権 差 押、仮 差 押	3 ( " 10)
そ の 他	2 ( " 1)
合 計	60 ( " 81)

**イ 事業再生等の対応**

- (ア) 営業継続中の先から訪問対象先44先を抽出し、そのうち1先について企業支援課及び保証担当部署と連携して求償権消滅保証を実施、47,865千円の回収を行った。
- (イ) 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理の申し出のあった先について、適切に対応し、9件、701千円の回収を行った。

**ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備**

- (ア) 管理事務停止について、処理目標 200 件、2,000 百万円と設定して、264 件、2,265 百万円を処理した。(処理率：件数 132.0%、金額 113.3%、前年度比△70 件、△369 百万円)  
求償権整理については、処理目標150件、1,600百万円と設定して、276件、1,609百万円を処理した。(処理率：件数184.0%、金額100.6%、前年度比+71件、△30百万円)
- (イ) 保証協会サービサーへの委託案件について、回収方針等の明確化を図るため6月、11月に管理部長及び債権管理課長によるサービサー担当者とのヒアリングを実施するとともに、連携強化を目的として毎月定期的に合同会議を開催した。
- (ウ) 管理事務合理化のため、遠隔地求償権5先についてサービサーに委託を行った。

**(5) その他間接部門****ア 広報活動の充実と認知度の向上**

- (ア) 広報委員会を3回開催して潜在的及び顕在的創業者に対する広報等について検討した。また、IBC 岩手放送ラジオで放送中のCMを継続することとした。
- (イ) マイナビや各大学等で主催する業界研究及び採用説明会等に積極的に参加した。また、今年度初めての試みとして、岩手県出身者で県外大学に在籍している学生及びその父母に向け、マイナビを通じてダイレクトメール 1,077 通を発送した。受験者の中には、協会を知った切っ掛けがDMだったとのアンケート回答があった。  
2月には1 day インターンシップを開催し、15名(男4、女11)が参加した。

**イ 組織体制及び職場環境の整備**

- (ア) 元年度の職員提案累計は26件と前年度の47件から減少したが、グループウェア活用をテーマとした募集提案を実施し、9件の提案があった。  
業務改善推進委員会を4回開催して提案の採否等を検討したほか、平成30年度職員提案の中から2提案を佳作及びアイデア賞として推薦した。
- (イ) ストレスチェックを実施し、集団分析結果等を会議等で役職員に周知した。高ストレス者からの面談希望は無かった。また、満足

度調査を実施し、分析結果等を会議等で役職員に周知した。

衛生委員会は5回開催した。衛生委員に指名することが義務付けられている衛生管理者試験を1名が受験し、合格した。資格保持者は5名となった。

(ウ) グループウェアの活用については、募集提案による提案等を基にして、業務改善推進委員会等で引続き検討することとした。

## ウ 人材育成の推進と検証

(ア) 新入職員が配属となった保証二課長及び研修指導員と定期的にOJTの進捗状況についての情報共有及び意見交換を行った。また、本人との意見交換も行った。

(イ) 信用調査検定は、マスター2名、アドバンス5名、ベイシス3名が受講し、マスター2名、アドバンス4名、ベイシス3名が合格した。中小企業診断士プログラムは受講希望者が居らず、今年度の受講者は無しとした。また、診断士試験は5名が受験したが、合格者は無かった。

(ウ) 資格保有者の内部研修講師に替え、職員の真の目利き力を高め、管理職の指導力強化することを目的に中小企業再生支援全国本部から講師を招き、部課長研修及び副課支所長研修で事業性評価に係る研修を実施した。参加者アンケートでは概ね好評を得られた。

## エ コンプライアンス、反社会的勢力排除の徹底

令和元年度コンプライアンス・プログラムに基づき、諸会議において常勤役員によるコンプライアンスの啓発及び年4回開催したコンプライアンス委員会により、コンプライアンス態勢の推進を実施した。

反社会的勢力の介入を排除するための取組としては、岩手県暴力団追放推進センターから資料を取寄せ、職員に配布し、職場内研修において周知した。

日常モニタリング活動確認シート、コンプライアンス・チェックシート及び職員のマナー調査シートを活用してコンプライアンスの浸透状況を把握した。

研修・啓発活動は、当協会主催の階層別研修会（一般職員、新入職員、嘱託職員）及び各部署で開催した職場内研修において、コンプライアンスの啓発活動と組織風土の改善に努めた。

事業継続計画（BCP）に基づく研修は、臨時職員向けに防災マニュアル（BCP）について研修を実施するとともに、電算システムのシ

ステム切替え訓練等に参加した。

(具体的内容)

諸会議での役員による啓発	7回
コンプライアンス委員会の開催	4回
コンプライアンス担当者会議の開催	4回
日常モニタリング活動確認シートの取りまとめ	2回
コンプライアンス・チェックシートの取りまとめ	2回
あなたが感じた保証協会職員のマナーシートの取りまとめ	2回
反社会的勢力に対する対応の具体的な訓練	1回
コンプライアンスに関する研修会(階層別、職場内)の実施	36回
コンプライアンス・ニュースの発行	24号
事業継続計画(BCP)に基づく訓練(研修)	3回

#### オ 個人情報保護の徹底

個人情報の適正な管理・点検を行うため、各部署で個人データ取扱状況の点検計画を策定の上年4回の点検を実施した。その報告書を検査室が取りまとめて管理状況を把握した。

定期検査時に職員とのヒアリングの他、各部署の「個人データ持ち出し届出書」及び「FD等記録媒体持ち出し届出書」等の運用状況を確認するとともに、検証検査時に各部署の点検報告書の検証を行い、個人情報の管理の徹底を図った。

### 3. 事業計画について

当協会の令和元年度の事業概況は、信用保証制度改革における適切なリスク分担の趣旨が浸透し、地域の中小企業に対する金融機関と保証協会による協調支援が進んだことなどから、保証承諾は8,804件 890億5千万円余で、対前年度比は件数で104.6%、金額で101.7%と前年度を上回り、目標達成率も102.4%と目標額を上回った。

保証債務残高は27,186件 2,208億9千7百万円余で、対前年度比は件数、金額とも97.5%といずれも前年度を下回った。目標達成率は

100.4%と概ね計画どおりとなった。

代位弁済は223件15億2千3百万円余で、対前年度比は件数で100.9%、金額で118.8%と前年度を上回ったものの、計画額に対しては44.8%と大きく下回った。

前年度から増加した要因としては、前年度に大きく減少したことの反動に加え、商況不振による代位弁済や大口の代位弁済が増加したことなどが挙げられる。

回収は、5億6千9百万円余（対債務者元金）、前年度比82.6%と減少し、計画に対しても96.6%となった。

#### 4. 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、当期収支差額は5億2千6百万円余（前年度比75.7%）となった。

この収支差額の処理については、2億6千3百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入処理を行った。

#### 5. 財務計画について

自己造成による基本財産の造成を図ることとしていることから基金の増加はなく、当期収支差額は5億2千6百万円余のうち2億6千3百万円余を基本財産に繰入れした結果、令和元年度の基本財産は、221億3千2百万円余（前年度比101.2%）となった。

## ● 外部評価委員会の意見等

### 【保証部門】

- ・「連携支援協調パッケージ」による金融面での協調取組に加えて、勉強会、金融機関担当者との帯同企業訪問等の地道な努力を積み重ねた結果、金融機関と連携した総合的な支援体制が構築され、積極的な保証支援に取り組んだことを評価します。
- ・新型コロナウイルス感染症対応により業務が非常に多忙化していると思いますが、保証プロセスの見直し等により、今後も中小企業の資金繰りに適時適切に保証対応できるよう期待します。

### 【経営支援部門】

- ・「経営セミナー及びお客様交流会」、「専門家派遣」等を積極的に推進していることを、中小企業との接点増加、ニーズ把握、経営改善への寄与等により顧客満足度向上に繋がる取組みとして評価します。
- ・金融機関、支援機関との連携が進んでいるものと見受けられますが、ニーズの高い創業支援、事業承継支援等も各機関との連携が不可欠であり、関係性を深めて質の高い支援体制を構築するよう期待します。

### 【期中管理部門】

- ・金融機関と連携して早期に延滞等に対応することにより、事故残高が低水準に抑制されていることを評価します。
- ・条件変更を繰り返している企業に対しては、支援メニューの活用等により、本質的な事業改善に導くことで、より多くの企業が正常化するよう期待します。

### 【回収部門】

- ・第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少等により回収を巡る環境が厳しさを増す中で、代位弁済後の初動対応を徹底する等、適切な対応による回収に努めたことを評価します。

- ・ 定例入金を継続している求償権関係人について、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を図り回収に取り組まれておりますが、保証人の負担解消に向けて、これまで以上に積極的に対応するよう期待します。

**【その他間接部門】**

- ・ 採用活動では、初めてダイレクトメールを送送する等の新たな試みを評価します。引続き認知度の向上を目指し、工夫を凝らした取組みを重ねることを期待します。
- ・ コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力の排除についての啓発活動に、日頃から取り組んでいる点を評価します。今後も取組みが継続されることを期待します。

## 6. 事業計画、実績表

(単位：百万円、%)

	令和元年度計画	令和元年度実績			令和2年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	87,000	89,051	102.4	101.7	88,000	101.1	98.8
保証債務残高	220,000	220,897	100.4	97.5	215,000	97.7	97.3
保証債務平均残高	222,450	222,014	99.8	96.7	217,350	97.7	97.9
代位弁済(元利)	3,400	1,523	44.8	118.8	3,500	102.9	229.8
実際回収(元損)	610	599	98.2	83.6	510	83.6	85.1
求償権残高(帳簿)	951	504	53.0	137.1	585	61.5	116.2

注1：代位弁済は、元利合計値

注2：実際回収は、サービサー委託分も含む。

## 7. 収支計画、実績表

(単位：百万円、%)

	元年度計画	令和元年度実績				令和2年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	2,521	2,585	102.6	96.7	1.16	2,464	97.7	95.3	1.13
保証料	2,000	2,045	102.3	97.5	0.92	2,000	100.0	97.8	0.92
運用資産収入	292	304	104.3	94.1	0.14	273	93.5	89.6	0.13
責任共有負担金	134	133	99.4	92.7	0.06	98	73.1	74.1	0.05
その他	95	103	107.8	94.5	0.05	93	97.9	90.8	0.04
経常支出	1,979	2,013	101.7	99.6	0.91	2,001	101.2	99.4	0.92
業務費	968	931	96.2	100.5	0.42	979	101.2	105.1	0.45
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	1,010	1,082	107.1	99.5	0.49	1,022	101.2	94.5	0.47
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
雑支出	1	0	5.6	0.7	0.00	0	0.0	177.6	0.00
経常収支差額	542	572	105.7	87.9	0.26	463	85.3	81.0	0.21
経常外収入	3,932	2,713	69.0	105.3	1.22	4,435	112.8	163.4	2.04
償却求償権回収金	95	111	117.0	96.3	0.05	81	85.3	72.9	0.04
責任準備金戻入	1,370	1,368	99.8	95.6	0.62	1,329	97.0	97.2	0.61
求償権償却準備金戻入	93	94	101.1	131.1	0.04	135	145.2	143.6	0.06
求償権補てん金戻入	2,374	1,141	48.0	118.8	0.51	2,890	121.7	253.4	1.33
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
経常外支出	4,342	2,837	65.3	109.9	1.28	4,795	110.4	169.0	2.21
求償権償却	2,755	1,354	49.2	122.8	0.61	3,356	121.8	247.8	1.54
責任準備金繰入	1,336	1,338	100.1	97.8	0.60	1,305	97.7	97.6	0.60
求償権償却準備金繰入	220	137	62.4	146.1	0.06	128	58.2	93.5	0.06
その他	31	8	25.7	48.3	0.00	6	19.4	77.9	0.00
経常外収支差額	△ 410	△ 124	30.2	3,804.4	△ 0.06	△ 360	87.8	291.0	△ 0.17
制度改革促進基金取崩額	76	78	102.9	164.0	0.04	0	0.0	0.0	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当期収支差額	208	526	253.4	75.7	0.24	103	49.3	19.6	0.05
収支差額変動準備金繰入額	104	263	253.4	75.8	0.12	51	49.0	19.4	0.02
基金準備金繰入額	104	263	253.5	75.7	0.12	52	49.5	19.7	0.02
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

## 8. 財務計画、実績表

		元年度 計画	令和元年度実績			令和2年度計画		
			金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
年 度 融 中 機 関 等 負 担 金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		105	263	250.5	75.6	52	49.5	19.8
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期 末 基 本 財 産	基金	9,507	9,507	100.0	100.0	9,507	100.0	100.0
	基金準備金	12,466	12,625	101.3	102.1	12,690	101.8	100.5
	合計	21,973	22,132	100.7	101.2	22,197	101.0	100.3

制度改革促進基金造成	0	0	-	166.8	0	-	0.0
制度改革促進基金取崩	76	78	102.9	164.0	0	0.0	0.0
制度改革促進基金 期末残高	2	0	0.0	0.0	0	0.0	-

収支差額変動準備金繰入	104	263	252.9	75.8	51	49.0	19.4
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金 期末残高	7,107	7,286	102.5	103.7	7,349	103.4	100.9

(単位：百万円、%)

	令和元年度実績	
	金額	対前年度 実績比
国からの財政援助	0	-
基金補助金	0	-
地方公共団体からの財政援助	1,034	93.0
保証料補給 (「保証料」計上分)	964	93.9
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	54	93.1
損失補償補填金	15	58.0
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	-
借入金運用益	1	93.1

## 9. 経営諸比率、実績表

(単位：百万円、%)

項目	算式	元年度 計画	令和元年度実績			令和2年度計画		
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.90	0.92	0.02	0.01	0.92	0.02	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.13	0.14	0.01	0.00	0.13	0.00	△ 0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.44	0.42	△ 0.02	0.01	0.45	0.01	0.03
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.27	0.26	△ 0.01	0.01	0.27	0.00	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.17	0.16	△ 0.01	0.00	0.18	0.01	0.02
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.45	0.49	0.04	0.02	0.47	0.02	△ 0.02
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	14.86	14.87	0.01	0.49	15.34	0.48	0.47
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.50	3.48	△ 0.02	△ 0.09	3.98	0.48	0.50
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	43.31	42.96	△ 0.35	△ 0.51	42.83	△ 0.48	△ 0.13
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	3.33	1.65	△ 1.68	0.40	2.06	△ 1.27	0.41
		951	504			585		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	10.02	10.00			9.69		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.53	1.00	△ 0.53	0.44	1.61	0.08	0.61
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.59	2.00	0.41	△ 3.22	1.85	0.26	△ 0.15

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。